

# 栃木の 土地 改良



みどり  
水土里ネットとちぎは本会の愛称です。

第531号

令和4年度第1号



「棚田の田植え」(那珂川町)

那珂川町小砂地区は、平成25年にNPO法人「日本で最も美しい村」連合に加盟し、今年2月には農林水産省「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」に選ばれた。この日、小砂里山農業体験「棚田オーナークラブ」により3年ぶりに行われた田植えは、県内や首都圏のオーナーをはじめ地元の学生も参加し、水面に反射する日差しを感じての手植えを楽しんだ。

令和2年度県内第1号の指定棚田地域となった  
那珂川町にある大内脇郷の棚田



# 栃木の土地改良

第531号 | 令和4年度第1号

## MAIN CONTENTS

### ごあいさつ

|                       |       |   |
|-----------------------|-------|---|
| 水土里ネットとちぎ会長           | 佐藤 勉  | 1 |
| 全国水土里ネット会長会議 顧問 参議院議員 | 進藤金日子 | 2 |
| 農林水産大臣政務官 参議院議員       | 宮崎 雅夫 | 3 |

### 定期人事異動

|                             |   |
|-----------------------------|---|
| ◇栃木県職員（土地改良関係）の定期人事異動（主幹以上） | 4 |
| ◇本会職員の定期人事異動                | 4 |

### 会議・表彰

|                           |   |
|---------------------------|---|
| ◇第108回通常総会を開催             | 6 |
| ◇第63回全国土地改良功労者等表彰         | 7 |
| ◇栃木県土地改良区統合整備推進協議会を開催     | 8 |
| ◇栃木県21世紀土地改良区創造運動推進委員会を開催 | 8 |
| ◇「全国水土里ネット女性の会」総会を開催 !!   | 9 |

|                    |    |
|--------------------|----|
| 技術の向上「資格を取得しました!!」 | 10 |
|--------------------|----|

|                  |    |
|------------------|----|
| Pick up 新規採用職員紹介 | 11 |
|------------------|----|

### 事業情報

|                          |    |
|--------------------------|----|
| □令和4年度 農業農村整備事業関係予算の概算決定 | 12 |
| □土地改良法の一部を改正する法律の概要      | 13 |
| □令和4年度からの土地改良施設維持管理適正化事業 | 14 |

|                |    |
|----------------|----|
| 令和4年度 とちぎの魅力発信 | 15 |
|----------------|----|

### 案内

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| ◎ご用命は地域担当者へ                 | 15 |
| ◎第44回全国土地改良大会「沖縄大会」のお知らせ    | 16 |
| ◎出前講座や会員向けホームページサービスを活用ください | 16 |
| ◎会員の変更について                  | 16 |
| ◎土地改良施設カードを作成しませんか？         | 17 |
| ◎土地改良施設賠償責任保険に加入していますか？     | 17 |
| ◎夏期インターンシップ募集のお知らせ          | 18 |
| ◎職員採用試験                     | 18 |
| ◎日本政策金融公庫からのお知らせ            | 18 |
| ◎本会職員における軽装での業務遂行について       | 18 |



## ごあいさつ

水土里ネットとちぎ（栃木県土地改良事業団体連合会）

会 長 佐藤 勉

青田をわたる風もさわやかな季節を迎え、会員の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃より農業農村整備事業の推進にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

一昨年から世界を揺るがしている新型コロナウイルス感染症は、まだ予断を許さない状況にあります。一日も早く終息し、安穏な生活が取り戻せるようお願いばかりです。

さて、本県の農業・農村を取り巻く情勢は、担い手不足や農業水利施設の老朽化など多くの問題を抱えております。こうした中で、農業を次世代の担い手にとって魅力ある産業としていくためには、担い手への農地集積や農業の高付加価値を図る高収益作物への転換が求められており、水田の大区画化や汎用化などスマート農業に対応できる次世代型基盤整備のさらなる推進が必要とされています。

更に、近年頻発化・激甚化する自然災害の対応に当たりまして、その防災・減災対策は喫緊の課題であり、農業水利施設等の計画的な保全管理や防災重点農業用ため池対策の強化をはじめ、田んぼダムによる雨水流出抑制対策の推進が急がれています。

国では、農業者の費用負担や同意を求めずに実施できるため池や排水機場等の地震・豪雨対策を制度化し、さらに市町村及び土地改良区等の技術者不足

の現状を鑑み、事業を機動的かつ円滑に実施できるよう、土地改良事業の工事の全部または一部を連合会が代行して行うことができるようにいたしました。本会といたしても拡充や法改正を踏まえ、より一層、会員の皆様の負託に応えられますよう、国・県と連携を図りながら準備を進めて参ります。

また、本年度土地改良予算は「闘う土地改良」の旗印のもと進藤・宮崎両参議院議員のお力添えと会員皆様方の国や県に対する要請活動の成果により、令和4年度当初予算と令和3年度補正予算を合わせて前年度同様の6,300億円を確保することができましたことに感謝申し上げる次第です。今年は、進藤参議院議員にとって大事な節目の夏となります。会員の皆様におかれましては、土地改良予算の確保に向け、引続きご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、会員皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げ、年度当初のご挨拶といたします。







## 栃木県の皆様へのごあいさつ

全国水土里ネット会長会議 顧問

参議院議員

進藤 金日子

栃木県の皆様には、平素より土地改良はもとより農業農村の振興にご尽力いただき、感謝と敬意を表します。

平成28年の初当選以来、私は全国津々浦々を訪問し、現場をよく視て、農業にかかわる多くの皆様とのひざ詰めでの談義を通じ、地域の声を丁寧に聴き、国政に届けてまいりました。その結果、土地改良予算の復活や農業農村整備事業制度の拡充、「防災重点ため池工事特措法」の議員立法による成立などに一定の成果を収めてまいりました。

また、昨今、依然として蔓延している新型コロナウイルス感染症に加えて日々深刻化しているウクライナ危機が、国民生活に不可欠な食料とエネルギーの多くを輸入に依存している我が国を直撃しつつあります。

そこで、今後の方向を展望する上で、改めて私の政治信条を述べさせていただきます。

生活に必要な基礎的物資の多くを輸入に頼っている我が国の国民生活の安定を図るためには、サプライチェーンを安定的に維持することが重要です。しかし、このサプライチェーンが米中対立により混乱し、新型コロナウイルス感染症で混乱を増し、ウクライナ危機が追い討ちをかけています。小麦やトウモロコシ、原油・天然ガスの価格高騰が既に始まっていますが、今後、時間の経過とともに価格の問題を超えて、十分な量が確保できない事態に陥いることが懸念されます。

私は、地球規模の気候変動とコロナ禍、更にはウクライナ危機という未曾有の災難を目の当たりにして、我が国の食料安全保障を早急に確立すべきと訴えています。その基本は、食料自給力の強化です。

食料自給力とは、「農地・農業用水等の資源」、「農業技術」及び「農業就労者」の三要素から構成され、これらの強化が必要です。このうち、国境を超え移動できない「農地・農業用水等の資源」は、我が国固有のものであり、この機能の維持・強化を図るのが土地改良です。土地改良は一定の期間を要し、私的な動機のみで実施することは不可能です。土地改良の推進なくして、食料自給力の強化を図ることはできず、我が国の食料安全保障の確立は不可能なのです。

私は、「農山漁村」「土地改良」「食」は日本の命綱をモットーにこの6年間駆け抜けてまいりました。私の任期も残りわずかになり、もうすぐ改選です。私自身、食料安全保障をはじめとして、我が国の抱える諸課題の解決に向けて、死力を尽くして闘い抜く覚悟であり、引き続き皆様と共に歩んでまいりますので、更なるご指導とご支援を心からお願い申し上げます。

皆様の益々のご健勝とご活躍をお祈りいたします。





## 農山漁村は日本の礎

農林水産大臣政務官

参議院議員

宮崎 雅夫

新緑が眩しい季節となってまいりましたが、栃木県土地改良事業団体連合会会員ならびにご関係の皆様におかれましてはますますご清祥のことと存じ上げます。また、日頃から格段のご支援を賜り心より感謝申し上げます。

令和4年度の農業農村整備予算につきましては、進藤金日子参議院議員と連携しつつ、また、皆様のご尽力もいただきながら、補正予算を合わせて前年度と同額の6,300億円を確保することができ、全国からのご要望にお応えできる規模となっております。

皆様方におかれましても、引き続き適切かつ効果的な執行にご協力を頂きますようお願い申し上げます。

さて、我が国の農山漁村は、近年の新型コロナウイルス感染症拡大の影響や緊迫するウクライナ情勢に起因する世界的な資源価格の高騰など非常に厳しい状況に面しており、国民の皆様におかれましても、今後の安定的な農産物供給や我が国の食料安全保障への懸念などから、農業農村に対する価値観や認識が変化しており、これらを下支えする土地改良の役割は益々重要になってきています。

さらに、激甚化、頻発化する自然災害への対応も適切かつ迅速に進めていくことが求められており、加えて、2050カーボンニュートラルの実現や、農業従事者の減少傾向が続く中で、農地の活用や施設等を継続的に維持するための対策も喫緊の課題となっています。

私も、「土地改良・農山漁村は未来への礎」を理念に、進藤金日子参議院議員とともに現場主義に徹しつつ皆様のお声をお伺いしながら地域と国政をつなぐため、引き続き努力してまいる決意ですので、今後ともよろしくご指導をいただきますようお願いいたします。

そして、土地改良の推進に向け先頭に立って我々を牽引いただいている進藤金日子参議院議員が、これからも引き続きご活躍できる体制をしっかりと確保することが大切です。このために私も全力を尽くして参る所存ですので、皆様方におかれましても尚一層のご支援を賜りますよう衷心より宜しくお願い申し上げます。

結びに、栃木県土地改良事業団体連合会の益々ご発展と、関係の皆様お一人おひとりならびにご家族の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。



## 栃木県職員(土地改良関係)の定期人事異動(主幹以上)

◆令和4年4月1日付け土地改良関係幹部職員(○印は昇任、敬称略)

|                                                     |          |
|-----------------------------------------------------|----------|
| 農政部参事兼芳賀農業振興事務所長(生産振興課長)                            | ○青木 岳 央  |
| 農政部参事兼下都賀農業振興事務所長(農政部参事兼那須農業振興事務所長)                 | 渡 邊 修 一  |
| 農村振興課主幹(技術調整担当)(河内農業振興事務所農村整備部長)                    | ○野 澤 昇 一 |
| 農地整備課主幹(水利保全担当)(下都賀農業振興事務所企画振興部長補佐(総括)兼企画振興課長)      | ○松 山 健 一 |
| 河内農業振興事務所長(河内農業振興事務所次長兼企画振興部長)                      | 阿 部 恒 久  |
| 河内農業振興事務所農村整備部長(上都賀農業振興事務所農村整備部長補佐(総括)兼調査保全課長)      | 矢 野 勝 彦  |
| 上都賀農業振興事務所長(那須農業振興事務所次長兼企画振興部長)                     | 鈴 木 正 光  |
| 芳賀農業振興事務所次長兼企画振興部長(農地整備課主幹(水利保全担当))                 | 森 嶋 裕 一  |
| 芳賀農業振興事務所農村整備部長(下都賀農業振興事務所農村整備部長補佐(総括)兼調査保全課長)      | ○野 口 吉 弘 |
| 塩谷南那須農業振興事務所農村整備部長(安足農業振興事務所企画振興部長)                 | 川 嶋 一 将  |
| 那須農業振興事務所長 安足農業振興事務所長                               | 澤 田 和 美  |
| 那須農業振興事務所那須広域ダム管理支所長(塩谷南那須農業振興事務所農村整備部長補佐(総括)兼整備課長) | ○塚 原 宣 行 |
| 安足農業振興事務所長(下都賀農業振興事務所主幹)                            | 藤 沼 良 彰  |
| 安足農業振興事務所企画振興部長(農地整備課長補佐(総括))                       | ○小 堀 忠 則 |

○

## 本会職員の定期人事異動

◆令和4年4月1日付け職員(○印は昇任、敬称略)

【総務部】

|                                                        |          |
|--------------------------------------------------------|----------|
| 総務課長兼複式簿記会計サポートセンター長(情報管理課長)                           | 安 達 裕 之  |
| 総務課主幹兼指導・広報担当 TL 兼複式簿記会計サポートセンター(同主幹兼複式簿記会計サポートセンター)   | 江 面 憲 治  |
| 総務課主幹兼総務・会計担当 TL 兼複式簿記会計サポートセンター(同課長補佐兼複式簿記会計サポートセンター) | ○菊 地 義 則 |
| 総務課課長補佐兼複式簿記会計サポートセンター(換地課副主幹兼複式簿記会計サポートセンター)          | 高 松 和 人  |
| 総務課主事補(新規採用)                                           | 佐 藤 蒼 佳  |
| 換地課課長補佐(施設保全課副主幹)                                      | 佐 藤 栄 章  |
| 換地課主任兼複式簿記会計サポートセンター(同主任)                              | 岡 田 美 香  |
| 換地課主任(同主事)                                             | ○村 田 彩 香 |
| 換地課技師(農村整備課技師)                                         | 渡 邊 拓 也  |
| 換地課技師(新規採用)                                            | 櫻 川 一 喜  |

○

【事業部】

|                                                                           |       |
|---------------------------------------------------------------------------|-------|
| 情報管理課長（総務課長兼複式簿記会計サポートセンター長）                                              | 佐藤和宏  |
| 情報管理課課長補佐兼とちぎため池保全サポートセンター（同副主幹兼とちぎため池保全サポートセンター）                         | 高田雄一  |
| 情報管理課技師（施設保全課技師）                                                          | 半田泰基  |
| 農村整備課課長補佐兼県央・県北担当 TL（施設保全課課長補佐）                                           | 笹沼純   |
| 農村整備課課長補佐兼県南担当 TL 兼とちぎため池保全サポートセンター（同課長補佐兼県央・県南担当 TL 兼とちぎため池保全サポートセンター）   | 坂本宜凡  |
| 農村整備課課長補佐（測量課課長補佐）                                                        | 小玉隆   |
| 農村整備課課長補佐兼とちぎため池保全サポートセンター（同副主幹兼とちぎため池保全サポートセンター）                         | 岡本功   |
| 農村整備課主任（同技師）                                                              | ○成松翔太 |
| 農村整備課技師（新規採用）                                                             | 佐柄朝飛  |
| 農村整備課技師補（新規採用）                                                            | 広江空我  |
| 事業部次長兼施設保全課長兼とちぎため池保全サポートセンター長（部次長兼測量課長）                                  | 渡辺光一  |
| 施設保全課主幹兼集落排水担当 TL（農村整備課主幹兼県北担当 TL）                                        | 小藤克己  |
| 施設保全課主幹兼多面的交付金担当 TL（総務課主幹兼多面的交付金担当 TL）                                    | 大島俊久  |
| 施設保全課課長補佐兼施設保全担当 TL 兼とちぎため池保全サポートセンター副センター長（同課長補佐兼とちぎため池保全サポートセンター副センター長） | 宮下敬弘  |
| 施設保全課課長補佐兼複式簿記会計サポートセンター（総務課課長補佐兼複式簿記会計サポートセンター）                          | 植木美穂  |
| 施設保全課技師（農村整備課技師）                                                          | 大堀瑞生  |
| 測量課長（施設保全課長兼とちぎため池保全サポートセンター長）                                            | 船山訓男  |
| 測量課係長（換地課係長兼複式簿記会計サポートセンター）                                               | 伊原敦夫  |
| 測量課技師補（農村整備課技師補）                                                          | 坪井楽斗  |

◆令和4年5月1日付け職員（○印は昇任、敬称略）

【事業部】

|                  |     |
|------------------|-----|
| 代行事業担当 専門官（新規採用） | 齋藤清 |
|------------------|-----|





# 第108回通常総会を開催

日時：令和4年3月23日（水）

午前10時00分～

場所：栃木県土地改良会館

会員総数129名の内、会員127名の出席（内本人出席33名、代理出席7名、書面による出席87名）のもと、第108回通常総会を開催し、右記の10議案について審議をいただいたところ、全て原案どおり承認・議決・選任されました。

なお、功労者等表彰受賞者は下記のとおりです。

## 【議事】

- 第1号議案 令和3年度一般会計予算の補正について
- 第2号議案 定款の一部改正について
- 第3号議案 令和4年度事業計画について
- 第4号議案 令和4年度賦課金徴収基準及び徴収の方法について
- 第5号議案 令和4年度受託料徴収基準について
- 第6号議案 令和4年度一般会計予算について
- 第7号議案 令和4年度役員報酬について
- 第8号議案 令和4年度一時借入金の借入限度、借入先、利率及び償還方法について
- 第9号議案 令和4年度金銭の預入先について
- 第10号議案 総会議決事項の理事会委任について

## ◆令和3年度表彰者（敬称略）

### 団体表彰（11団体）

#### ◎建設業者（11団体）

有限会社伊豆内鉄工建設  
株式会社丸二工務店  
株式会社旭野組  
株式会社須藤工業  
有限会社藤沼建設

小島土建株式会社  
株式会社山洋建設  
金澤建設株式会社  
株式会社落合土木  
株式会社中家組  
三興工業株式会社

### 個人表彰（17名）

#### ◎土地改良区理事長（4名）

高田 洋男（上三川町土地改良区）  
（故）田熊良夫（藤岡土地改良区（前）理事長）  
坂本 政明（小倉堰土地改良区）  
麻生 敏男（小山市美田北部土地改良区）

齋藤 清（芳賀農業振興事務所）  
後藤 伸一（那須農業振興事務所那須広域ダム管理支所）  
荒川 和之（農政部農村振興課）  
関根 育男（塩谷南那須農業振興事務所）  
阿久津定之（那須農業振興事務所）  
杉野 吉明（河内農業振興事務所）  
島田 一雄（下都賀農業振興事務所）  
田代 典久（塩谷南那須農業振興事務所）

#### ◎県職員（12名）

清水 靖夫（下都賀農業振興事務所）  
津浦 好一（芳賀農業振興事務所）  
明瀬 敏（塩谷南那須農業振興事務所）  
渋井 亨（県土整備部技術管理課）

#### ◎土地改良区職員（1名）

宇賀神理恵（鹿沼市土地改良区）

### 功績者感謝状贈呈者（15名）

#### ◎合併土地改良区理事長（15名）

長嶋 良道（（元）上河内土地改良区）  
小久保祥孝（（元）南摩土地改良区）  
鈴木 登（（元）北半田土地改良区）  
山野井敏夫（（元）口栗野土地改良区）  
大門 和男（（元）酒野谷土地改良区）  
関口 眞弘（（元）清洲土地改良区）  
川田源一郎（（元）日向土地改良区）

伊藤 芳光（（元）見野土地改良区）  
大山 幹男（（元）武子土地改良区）  
片山 茂吉（（元）永野土地改良区）  
寄川 良一（（元）下沢引田土地改良区）  
太田 勝晴（（元）思川土地改良区）  
藤野 光郎（（元）栃窪土地改良区）  
荻原 勝（（元）西沢土地改良区）  
上田 芳雄（（元）深津土地改良区）





## 表彰

# 第63回全国土地改良功労者等表彰

日時：令和4年3月23日（水）

午前10時10分～

場所：栃木県土地改良会館

全国土地改良功労者等表彰は、永年にわたる土地改良事業に尽力し、その功績がみとめられ、他の模範となる土地改良関係者（優良団体・個人）が表彰されるもので、本県関係として、第63回全国土地改良功労者等表彰（優良団体）の全土連会長賞を間々田乙女土地改良区と、二宮土地改良区が受賞され、同じく、全国土地改良功労者等表彰（個人）の全土連会長賞を前上河内土地改良区の長嶋良道理事長と、しおや土地改良区の山下道子事務局職員が受賞されました。

全国水土里ネットにより、令和4年3月24日に東京都内において表彰式を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症に関わる諸般の事情を鑑み中止となったことから、令和4年3月23日に開催されました本会の第108回通常総会の前段において、各受賞者の皆様に対しまして、全国水土里ネットの理事である本会佐藤勉会長より表彰状及び記念品の授与が行われました。

今後も更なるご活躍をお祈り申し上げます。



間々田乙女土地改良区



二宮土地改良区



前上河内土地改良区  
長嶋理事長代理（神山局長）

### ・第63回全国土地改良功労者等表彰

| 区分                | 所属            | 氏名          | 付記            |
|-------------------|---------------|-------------|---------------|
| 団体表彰<br>(全土連会長表彰) | 間々田乙女 土地改良区   | (理事長 上原祐一)  | 銀賞受賞年度 平成23年度 |
|                   | 二宮 土地改良区      | (理事長 齋藤修次郎) | 銅賞受賞年度 平成12年度 |
| 個人表彰<br>(全土連会長表彰) | (前) 上河内 土地改良区 | 理事長 長嶋良道    | 役員在職年数 11年    |
|                   | しおや 土地改良区     | 事務局職員 山下道子  | 職員在職年数 30年    |

## 令和4年度 栃木県土地改良区 統合整備推進協議会を開催

日時：令和 4 年 4 月 25 日（月）

午後 3 時 25 分～

場所：宇都宮市内

去る 4 月 25 日、宇都宮市内のホテルにおいて、令和 4 年度栃木県土地改良区統合整備推進協議会を開催しました。

同協議会は、栃木県が推進する土地改良区の統合整備対策に積極的に参画、支援していくことを目的として、平成 7 年度に本会内に設置し、統合整備に関する調査、研究、啓発や指導助言等の事業を行っております。

会議は、田井哲委員長（上都賀土地改良事業推進協議会長）が開会挨拶を述べた後、議長に就任し、第 1 号議案令和 3 年度活動報告について及び第 2 号議案令和 4 年度活動計画についての 2 議案の審議を行い、それぞれ原案どおり承認並びに議決しました。

続いて、報告事項として、「土地改良区の統合整備及び運営強化の推進について」と題し、オブザーバーとして出席した県農地整備課管理指導担当の鈴木和仁課長補佐（GL）より、県内土地改良区の現状と課題、今後の統合整備推進に係る主な取組やプラン、土地改良法の一部を改正する法律の概要等の説明及び情報提供をいただきました。

## 令和4年度 栃木県21世紀土地改良区 創造運動推進委員会を開催

日時：令和 4 年 4 月 25 日（月）

午後 3 時 50 分～

場所：宇都宮市内

去る 4 月 25 日、宇都宮市内のホテルにおいて、令和 4 年度栃木県 21 世紀土地改良区創造運動推進委員会を開催しました。

この委員会は、栃木県における 21 世紀土地改良区創造運動を持続的に展開することを目的として、創造運動に関する調査、研究、啓発や土地改良区への指導、支援等の事業を行っております。

会議は、田井哲委員長（上都賀土地改良事業推進協議会長）が開会挨拶を述べた後、議長に就任し、第 1 号議案令和 3 年度活動報告について及び第 2 号議案令和 4 年度活動計画についての 2 議案の審議を行い、それぞれ原案どおり承認並びに議決しました。

委員会では、水土里ネットが自らの使命と役割を再認識するとともに、これから進むべき方向性をわかりやすく地域住民に伝えるための 21 世紀創造運動を今後も持続的・安定的に継続できるよう支援活動を継続していくこととしています。



# 「全国水土里ネット女性の会」総会を開催!!

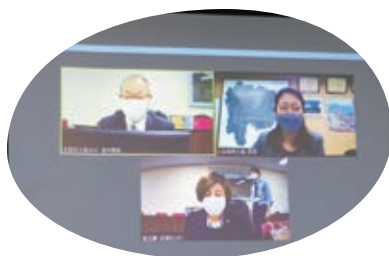
2月10日、令和3年度全国水土里ネット女性の会総会がWeb配信で開催され、全国から約160名が出席し、共通意識を持って活動する上で必要な情報を共有しました。本県からは、石川房代会長(小山用土地改良区事務局長)、植木美穂幹事(水土里ネットとちぎ)の2名が出席いたしました。

## 議事

第1号議案 役員の改選について

第2号議案 令和3年度活動報告について

第3号議案 令和4年度活動計画について



総会后、岩崎由美子福島大学行政政策学類教授、進藤金日子全国水土里ネット会長会議顧問からそれぞれ熱いメッセージをいただき、最後にグループ懇談を行いました。

本県は水土里ネットいばらき、水土里ネットぐんまと「①働きたい水土里ネットに必要なもの、②水土里ネットを未来につなぐために」について、意見を交わしました。皆さんは、何が必要だと感じていますか???

## 話題1 働きたい水土里ネットに必要なもの

自分の思っていることを自由に発言できる環境(特に若い人たちが遠慮せずに発言できる環境作り)



今まではこうだったとか、固定観念にとらわれていることが多い。思い込みを捨てて、若い人たちの意見を吸い上げていくことが必要。



これからは、家庭の事情を持ち込みながら働いていく時代である。福利厚生等の整備が整っていないと、今後入社する人も、入ってきてからも働きたいと思わないのでは?



## 話題2 水土里ネットを未来につなぐために

地域の理解が必要。多面的機能をもった土地改良施設について、長寿命化や減災防災の面から見ても、地域の人たちに大切さを理解してもらうことが必要。



土地改良区の職員の後継者不足や、人手不足。理事長等は高齢者が多く、世代交代も必要である。



土地改良区・地方土連がお互いに相談に乗ったり、協力し合うことが必要。



岩崎教授

## 『女性の参画による農業・農村の活性化と水土里ネットへの期待』

女性の声の反映は、「物事を決める場＝方針決定の場」への参画から始まる、女性たちの抱える課題を「見える化」することの重要性を大学研究室の取組事例を交えながら話され、水土里ネット女性の活力が、時代時代に即した共同性を持つ地域社会と農業従事者だけでなく、多様性を持つ共同性の担い手となる仕組みを作り出すプラットフォーム的な存在になれると期待する。



進藤会長会議顧問

## 『田畑・農村を国会へつなぐ～農業農村の振興に向けて～』

「女性の力が農業・農村を元気にする」これは私の持論。農業への参画に必要なのは、農業の視点はもちろんのこと、経営の効率化、作業環境の整備、6次産業化、そして農業女性の消費者の視点や生活者としての視点。地域の中でネットワークを活かし、一緒に活動する。その輪を全国に広げ明るく元気に活動してほしい。



## 令和4年度 農業農村整備事業 関係予算の概算決定

競争力強化・国土強靱化のための農業農村整備を計画的に推進するため、農業農村整備事業（公共）、農業農村整備関連事業（非公共）及び農山漁村地域整備交付金（公共）（農業農村整備分）を合わせて、令和4年度概算決定額で4,453億円（対前年度比100.5%）となり、令和3年度補正予算額1,832億

円（防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策1,012億円、TPP対策774億円、米の臨時特別対策46億円）を合わせると、6,285億円（政府情報システム予算の農業農村整備事業関係予算15億円を含めると、6,300億円）が確保されました。

### 農業農村整備事業関係予算 概算決定の概要

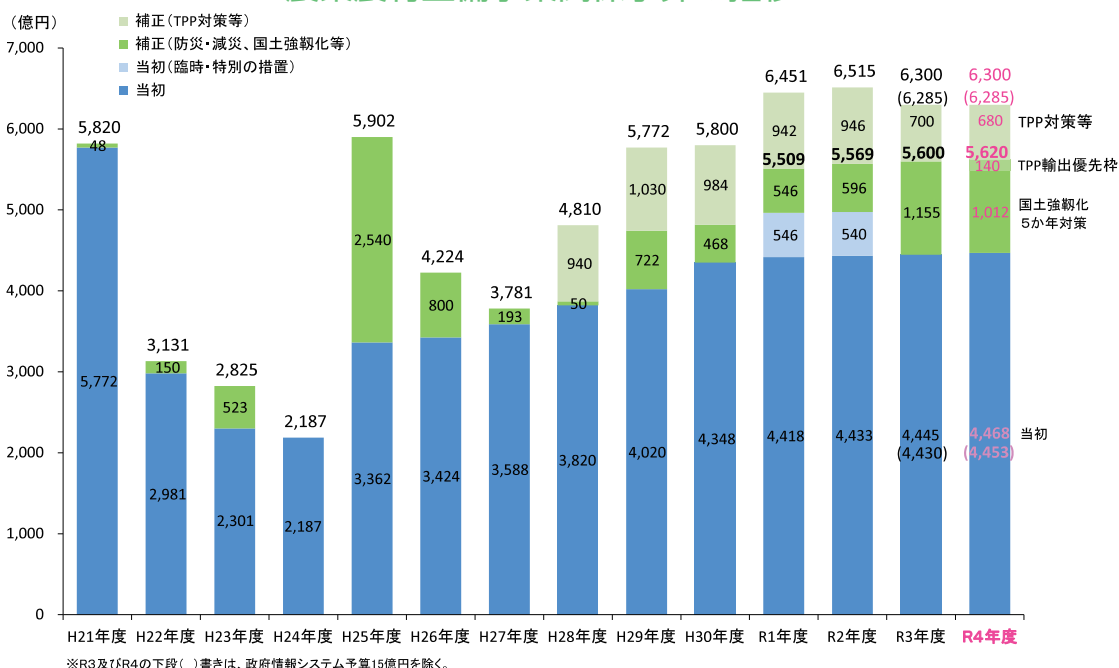
（単位：億円）

|                                                                  | 令和3年度<br>予算額 | 令和4年度<br>概算決定額<br>A | 令和3年度<br>補正追加額<br>B | 合計<br>A+B         |
|------------------------------------------------------------------|--------------|---------------------|---------------------|-------------------|
| 農業農村整備事業（公共）                                                     | 3,317        | 3,322<br>(100.1%)   | 1,832               | 5,154<br>(155.4%) |
| 農業農村整備関連事業（非公共）<br>〔農地耕作条件改善事業<br>農業水路等長寿命化・防災減災事業<br>農山漁村振興交付金〕 | 518          | 540<br>(104.3%)     |                     | 540<br>(104.3%)   |
| 農山漁村地域整備交付金（公共）<br>（農業農村整備分）                                     | 595          | 591<br>(99.5%)      |                     | 591<br>(99.5%)    |
| 計                                                                | 4,430        | 4,453<br>(100.5%)   | 1,832               | 6,285<br>(141.9%) |

（注）1 このほか、政府情報システム予算の農業農村整備事業関係予算が15億円。

2 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。

### 農業農村整備事業関係予算の推移



# 土地改良法の一部を改正する 法律の概要

土地改良法の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布され、一部の規定を除き、令和4年4月1日に施行されました。

法改正では豪雨対策や農地集積の迅速化に向けて国や県が水利施設の整備事業を農家の費用負担・同意なしに実施できる仕組みが柱となりますが、土地改良事業団体連合会が土地改良区や市町村などに代わ

り資金調達や工事（代行施工）を行える仕組みや、改良区の組織変更制度も設けられました。

本会では会員の負担に応えられるよう、事業部に代行事業担当を配置し、代行施工に関する情報の収集・分析・管理を行い、昨今の市町や土地改良区等の技術系職員の減少に対応すべく今後の代行施工に対応してまいります。

## ○ 法改正の概要

### ① 急施の防災事業の拡充

国又は地方公共団体が、自らの判断により実施し、原則として事業参加資格者の費用負担及び同意を求めない防災事業の対象に、農業用排水施設の豪雨対策を追加

### ② 農地中間管理機構関連事業の拡充

都道府県が、農地中間管理権の設定された一定のまとまりのある農地において、農地中間管理機構の同意により実施し、事業参加資格者の費用負担を求めない基盤整備事業の対象に、農業用排水施設、暗渠排水等の整備を追加

### ③ 土地改良事業団体連合会の業務の見直し

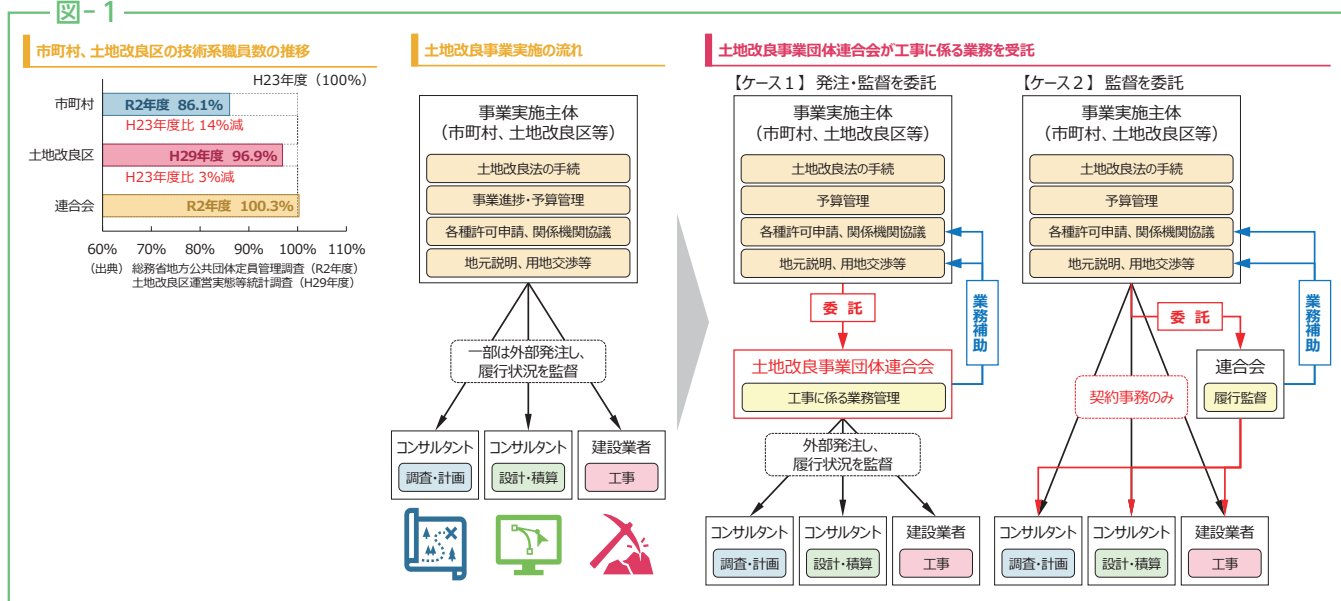
土地改良区等が行う防災・減災対策や小規模な基盤整備を支援するため、土地改良事業団体連合会の事業に以下を追加

- (1) 全国土地改良事業団体連合会が、長期借入金・債券発行により資金を調達し、土地改良区等へ交付
- (2) 土地改良事業団体連合会が市町村、土地改良区等からの委託を受けて土地改良事業の工事を行う（代行施工業務）図－1 参照

### ④ 土地改良区の組織変更制度の創設

土地改良区が、一般社団法人又は認可地縁団体へ組織変更できる仕組みを創設

図－1



# 令和4年度からの土地改良施設 維持管理適正化事業

## 土地改良施設維持管理適正化事業＜公共＞

### ＜対策のポイント＞

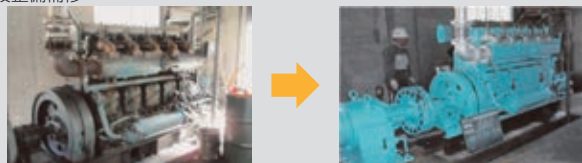
農業水利施設の定期的な修繕・補修や防災減災等のための緊急性の高い施設整備を推進。

### ＜事業目標＞

- 安定的な用水供給と良好な排水条件を確保
- 湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積  
(21万ha [令和7年度まで])

### ＜事業イメージ＞

施設整備補修



原動機の分解補修、塗装

防災減災機能等強化対策

防災・減災機能の強化



ため池護岸の整備

施設管理の省エネ化



高効率型モータへの更新

施設管理の省力化



監視装置の設置



排水門の電動化



進相コンデンサの設置



水位計の設置

### ＜事業の内容＞

#### 1 施設整備補修

施設の機能保持、耐用年数の確保のため必要となる修繕・補修(原動機等のオーバーホール、用排水路の修繕・補修等)

#### 2 施設改善整備対策

水田地域において高収益作物を導入し、産地形成を図るために必要な整備補修(漏水防止のための水路整備等)

#### 3 安全管理施設整備対策

農業水利施設への転落事故を防止するための安全管理施設(フェンス、通行止門扉等)の整備

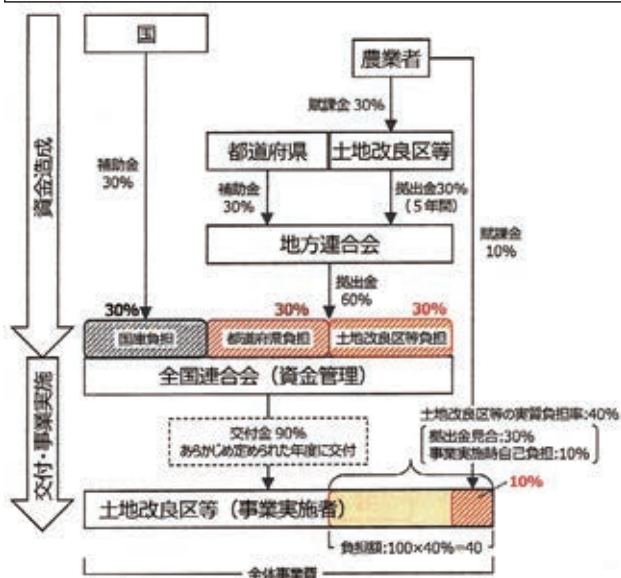
#### 4 緊急整備補修

予測し得ない事故等により緊急に必要となる整備補修

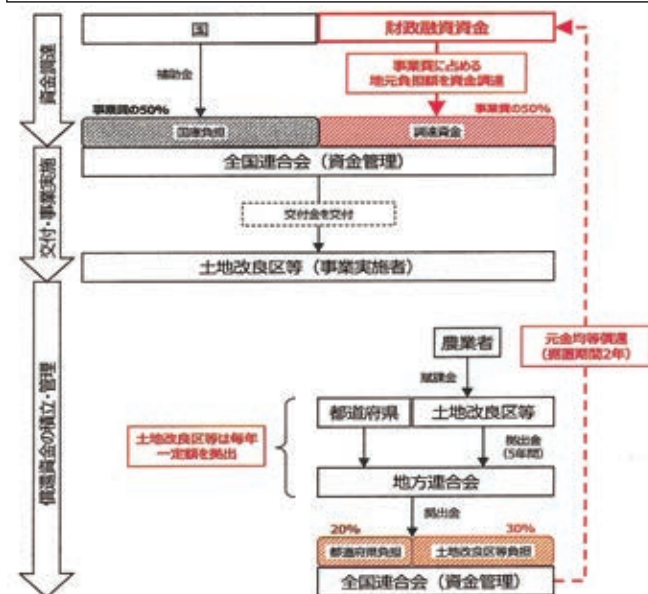
#### 5 防災減災機能等強化対策

防災・減災機能の強化、施設管理の省エネ化・再エネ利用や省力化を図るための施設整備(ため池や排水機場等の整備、高効率モータへの更新、遠隔制御機器の導入等)

### 整備補修事業



### 防災減災機能等強化事業



(参考) 財政融資資金貸付金利 0.007% (R4.6時点)

- ・元金均等償還(年賦、全期間固定金利)
- ・貸付期間5年以内、据置期間1年超2年以内の場合

◇問合せ先◇ 水土里ネットとちぎ(栃木県土地改良事業団体連合会) 事業部 施設保全課  
電話番号: 028-660-5703 FAX: 028-660-5713



## 令和4年度 とちぎの魅力発信

### 水土里レポーターとは・・・

21世紀創造運動の更なる浸透や広報展開を図るため、地域の農村風景などの情報を全国に発信するため様々な活動をしているのが「水土里レポーター」です。

今年度は、ご覧の方々にご協力をいただいております。

(敬称略)

|             |      |       |
|-------------|------|-------|
| 水土里ネット那須野ヶ原 | 専務理事 | 星野恵美子 |
| 水土里ネット荒川南部  | 事務局長 | 平野 育男 |
| 水土里ネット西鬼怒川  | 事務局長 | 小林 貞夫 |



水土里レポーターの皆様等から寄せられたイベントの様子です

### 栃木の土地改良 案内 令和4年度第1号 第531号

#### ご用命は地域担当者へ

#### 私たちにお気軽にご相談ください

水土里ネットとちぎは、土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保し会員共同の利益を増進することを目的に設立された皆様のための団体です。

地域担当者が、皆様の事務所を訪問し、会員皆様のご用命を確認するため、早急にお伺いします。

◇栃木県〔河内・芳賀〕農業振興事務所管内  
渡 辺 光 一 (事業部次長兼施設保全課長)  
船 山 訓 男 (事業部測量課長)  
菊 地 義 則 (総務部総務課主幹)

◇栃木県〔上都賀・那須〕農業振興事務所管内  
廣 瀬 信 昭 (総務部次長兼換地課長)  
佐 藤 和 宏 (事業部情報管理課長)  
小 藤 克 己 (事業部施設保全課主幹)

◇栃木県〔下都賀・安足〕農業振興事務所管内  
菊 地 一 俊 (事業部農村整備課長)  
金 子 敦 志 (総務部換地課主幹)  
江 面 憲 治 (総務部総務課主幹)

◇栃木県〔塩谷南那須〕農業振興事務所管内  
安 達 裕 之 (総務部総務課長)  
大 島 俊 久 (事業部施設保全課主幹)



## ★土地改良施設カード★を作成しませんか？

農業に不可欠な土地改良施設（農業水利施設）の役割や重要性について、地域はもとより国民に広くPRするために、土地改良施設カードを作成してみませんか。土地改良施設の役割を知っていただくことは勿論、観光・イベント等のPR資料としても活用でき、小さな「観光大使」の役割も果たすことになります。

西の原頭首工 (Nishinohara Head Works)



西の原用水土地改良区連合

### 土地改良施設データ

所在地：大田原市福原  
川名：那珂川水系華川  
備：土砂吐ローラゲート×1門  
洪水吐ローラゲート×1門  
堰長：170m  
堰取水水量：4.41m<sup>3</sup>/s  
受益面積：965ha  
完成年：1989年  
管理：西の原用水土地改良区連合（1964年設立）



【施設概要】  
この頭首工は昭和44年に西の原堰と小川堰を統合し、大田原市福原地内に完成しました。華川は、一度豪雨に遭うと甚だしく河床が変動してしまい、取水堰の維持に多大な労力と費用を要していましたが、それらは一気に解決されました。

【TOPICS】  
造成から概ね50年が経過し、老朽化が著しく、長寿命化や安全性の向上を図る対策が必要となりました。このため平成29年から、改修、補修を行い取水機能の保全が図られました。今後数十年に渡り安定的な用水の供給が可能となり、那須烏山市、那珂川町の持続的な農業の発展が期待されます。

Ver1.0(2019.5)

## 土地改良施設賠償責任保険に加入していますか？

### 土地改良施設総合保険制度とは

用排水路、ため池、機場、頭首工、更には堰等の施設の欠陥や管理ミスまたは業務上のミスに起因する事故により、他人の身体に障害を与えたり、財物を壊したことにより皆さまが法律上の損害賠償責任を負われた場合に、その賠償金を保険金としてお支払いするという保険制度です。

### まだ加入されていない会員の皆さまへ

万一来備えて、加入することを検討してみてもいいかもしれません！！



施設の欠陥や管理ミス  
仕事・作業中

第三者の身体・財物に  
損害を与えた

損害賠償金を被害者に  
支払わなければならない

保険会社が貴改良区に  
かわって保険金を支払う

法律上の損害賠償責任（義務）が発生する

### ◇連絡先◇

水と里ネットとちぎ（栃木県土地改良事業団体連合会） 事業部 施設保全課  
電話番号：028-660-5703 FAX：028-660-5713



## 夏期インターンシップ募集のお知らせ

「インターンシップに参加したい!!」と思っている農業土木を専攻する学生の皆さんを募集いたします。「農業」を通して地域に貢献できる素晴らしい『魅力』を見つけてみませんか。詳細については、本会ホームページをご覧ください。 <https://www.tcgdoren.or.jp/>

## 職員採用試験

本会は、下記の通り令和5年4月採用に向け職員採用試験を実施いたします!!

日時：(大卒・中途) 一次 令和4年7月31日(日) 二次 令和4年9月上旬  
(高卒) 令和4年9月25日(日)

場所：土地改良会館会議室(宇都宮市平出町1260番地)

**未来の『農業』を支えるエキスパートとして、私たちと一緒に働きませんか!!**

詳細は、本会ホームページをご覧ください。 <https://www.tcgdoren.or.jp/>

## 株式会社日本政策金融公庫からのお知らせ

### 農業基盤整備資金の金利

令和4年5月18日付で、農業基盤整備資金の金利が次のとおり改定されました。

金利情勢によって変動いたしますので、最新の金利は宇都宮支店にお問い合わせいただくか、金融公庫ホームページでご確認ください。

(単位：%)

| 区 分      | 融資期間にかかわらず | 融資期間(一例) |      |      |      |
|----------|------------|----------|------|------|------|
|          |            | 5年       | 10年  | 15年  | 20年  |
| 都道府県営補助残 | 0.65       | —        | —    | —    | —    |
| 団体営補助残   | 0.50       | —        | —    | —    | —    |
| 非補助一般    | 0.50       | —        | —    | —    | —    |
| 非補助利子軽減  | 0.50       | —        | —    | —    | —    |
| 災害復旧     | —          | 0.25     | 0.35 | 0.50 | 0.50 |

### お問い合わせ先：

株式会社日本政策金融公庫  
宇都宮支店  
農林水産業農業食品課  
TEL 028-636-3901

## 本会職員における軽装での業務遂行について

環境にやさしく働きやすい職場環境づくりと業務能率の向上、並びに消費電力の節減に資するため、年間を通じ気温に合わせた柔軟なライフスタイルで業務に取り組むことといたしました。



当機関紙の新シリーズ記事として、現在、企画しておりますのが、昔の農業(土地改良)の姿や歴史、そして、いにしえの人たちの農業への思いと、ICTを活用した最先端のスマート農業技術などを交互に紹介することにより、過去の農業(土地改良)から未来の農業(土地改良)に繋がるヒント・アイデアが浮かびきっかけとなるような新シリーズ記事を企画中です。キーワードは「温故知新」乞うご期待ください。

## 編集後記

マスク生活も、3年目に突入し、マスクによる乾燥や肌荒れに悩んでる方もいらっしゃるのではないのでしょうか? 朝と夜化粧水や乳液を使った保湿ケアがお勧めです。即効性はありませんが、少しずつ改善されると思います。

徐々に警戒レベルが緩和され、各イベントを開催する所が増えてきている今日この頃、夏休みに向け催される予定があれば、是非ご一報ください。取材に伺います。

一年間安部と佐藤で広報担当いたします。宜しくお願いいたします。